

## 第22期 第20回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日 時 令和5年8月7日（月）14:57～15:25

2. 場 所 福岡県庁 漁業調整委員会室（福岡市博多区東公園7番7号）

### 3. 出席者

筑前海区漁業調整委員会 委員 9名

### 4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名

筑前海区漁業調整委員会事務局 3名

福岡県水産海洋技術センター 1名

福岡県漁業協同組合連合会 1名

### 5. 議題及び議決内容

#### (1) 筑前海区における共同漁業、区画漁業及び定置漁業の免許について（諮問）

（説明）

漁業管理課から資料1に基づき説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

（審議結果）

諮問内容のとおり免許することが適当であると答申することを決定した。

#### (2) 小型定置網漁業の許可方針について（協議）

（説明）

漁業管理課から資料2に基づき、説明がなされた。

（主な審議や意見）

委員：小型定置網漁業を行うには第2種共同漁業権により行う場合と、漁業許可に基づき行う場合があるが、どちらで行うかの判断基準はあるか。

漁業管理課：水産庁の見解では、固定化していれば原則的には許可漁業で行うこととされているが、漁業権の免許の形で行った方が、柔軟に割り振りできると考える。基準はなく、ケースバイケースで対応していきたい。

（審議結果）

原案のとおり許可方針を制定することを決定した。

#### (3) その他

特になし。